

記入例 | 被扶養者（異動）届

被保険者	① 事業所整理記号	〇〇〇〇	② 被保険者番号	123	③ 生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	450915	④ 性別	1.男 2.女	⑤ 備考			
	⑥ 氏名	フリガナ ケンボ 健保 氏名 太郎			⑦ 住所(住民票)	〒111-1111 埼玉県さいたま市〇〇〇2-3-4							
	⑧ 取得年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	040401	⑨ 標準報酬月額	410	千円	⑩ 配偶者の有無(有の場合は配偶者の収入額を記入)	1.有 2.無	配偶者の昨年の年間収入	4,440,000	円	配偶者の現在の月額収入	320,000

被扶養者1	⑪ 氏名	フリガナ ケンボ ハナ 氏名 健保 花			⑫ 生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	100620	⑬ 性別	1.男 2.女		
	⑭ 続柄(妻・次男等)	長女	⑮ 個人番号	123456789012	⑯ 住所(住民票)	1.同居 2.別居	別居の場合 〒123-4567 東京都渋谷区〇〇8-9-10 セメントアパート201号室				
	⑰ 職業	無職		⑱ 収入額(月平均)	給料・事業等収入	0	円	合計収入額(月平均額)	0		
	⑲ 被扶養者になった日【認定日】	070101	⑳ 被扶養者から除かれた日【削除日】		㉑ 被扶養者になった又は除かれた理由	離職		㉒ 雇用保険受給の有無	*退職により被扶養者になった方のみ該当するものを〇で囲んでください。 【受給予定】 1.あり 2.なし 【退社理由】 a.自己都合 b.会社都合		
	㉓ 手当金等受給予定の有無	*受給中もしくは受給予定がある場合は〇で囲んでください。 1.傷病手当金 2.出産手当金		㉔ 資格確認書発行の要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要		㉕ 備考	退職日 : 令和6年12月31日 別居理由 : 元職場への通勤の為一人暮らし			

記入方法 | 記入例を参考に次の事項に注意のうえご記入ください。

- ①・②欄は、資格取得時に払い出された被保険者記号・番号をご記入ください。
- ⑦欄は、住民票の住所をご記入ください。
- ⑭欄は、被保険者との続柄を「妻」「長男」「三女」「父」「祖母」「弟」など詳しくご記入ください。
- ⑮欄は被扶養者になった場合は、本人確認を行ったうえで、**個人番号をご記入ください。**
※削除申請の場合、個人番号は記入しないでください。
- ⑯欄は、被保険者と「同居」または「別居」のいずれかを〇で囲み、同居の場合は住所記入は不要です。
別居の場合は、住所欄に住民票の住所を、㉕備考欄に居所住所と別居理由をご記入ください。
海外居住者については、国内における協力者住所（親族、被保険者の勤務先住所等）を方書きも含めてご記入の上、㉕備考欄に海外居住先の住所及び国内協力者が親族の場合は氏名及び続柄をご記入ください。
※住民票住所と居所が同じ場合は居所住所の記入は不要です。
※下記の理由により別居している場合は同居とみなしますので、仕送りを証明する添付書類は必要ありません。

【同居とみなす別居理由】

a. 単身赴任・3か月以上長期出張 b. 子供の進学（県外の高校や大学） c. 里帰り出産 d. 介護による別居 e. 長期入院・病気療養
f. 介護老人福祉施設 ・ 特別養護老人ホーム ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 ・ 障害者更生施設

- ⑰欄は職業の文字にこだわらず「無職」「パート」「小・中学生」「高・大学生」など、その実態が分かるようにご記入ください。
- ⑱欄の給与・事業等収入には「不動産」「農・林・漁業」「株」など、文字にこだわらず現在ある全ての収入金額をご記入ください。
年金収入には老齢基礎・厚生年金以外にも「障害年金」「遺族年金」「厚生年金基金」「私的年金」等、現在ある全ての年金受給額をご記入ください。
- ⑲欄は、被保険者となると同時に被扶養者となる方については、被保険者の「資格取得年月日」を記入し、その後増えた方は、「出生年月日」「婚姻年月日」などを記入してください。
※離職により被扶養者となる方は、「退職日の翌日」を記入し、㉑欄の雇用保険失業給付の受給についての有無に関して必ずご回答ください。
- ㉑欄は、死亡による場合は「死亡日の翌日」を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。
- ㉑欄は、被扶養者が増えたときは「出生」「婚姻」及び「離職」など、除かれるときは「就職」「離婚」及び「死亡」など、具体的に記入してください。
- ㉑欄は、資格確認書の発行が必要な場合（※）は【 発行が必要】にチェックを入れ、『資格確認書（再）交付申請書』を添付してください。
※以下に該当する場合に限ります。
a. マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーの返納者
b. マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除申請した者
c. マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

この届出に添付して提出するもの

- 16歳未満の子供以外を被扶養者として届出の場合は、下記等の「直近の収入証明書」の提出が必要です。
a. 無職→「非課税証明書」 b. 退職→「資格喪失証明書」 c. 給与収入→「直近3ヵ月分の給与明細の写し」 d. 年金収入→「年金振込通知書の写し」
e. 個人事業主→「確定申告書の写し」 f. 失業給付の受給→「雇用保険受給資格者証の写し」 g. 出産・傷病手当金の受給→「支給決定通知書の写し」等
- 16歳以上の学生の子供を被扶養者として届出の場合は、「在学証明書」または「学生証の写し」の提出が必要です。
- 配偶者と子供（16歳未満又は学生）以外の方を被扶養者として届出の場合は、「直近の収入証明書」の他に「生計維持関係現況書」の提出が必要です。
- 被保険者の直系尊属、配偶者、子以外の方を被扶養者として届出の場合は、その方が被保険者と同一世帯に属していることを証明できる「住民票」などの提出が必要です。
- 夫婦で共同扶養している者を届出の場合は、配偶者の収入が確認できる直近の「源泉徴収票の写し」及び「給与明細の写し」等の提出が必要です。
- 資格確認書の発行が必要な場合は、『資格確認書（再）交付申請書』の提出が必要です。
- 詳しくはセメント商工健康保険組合ホームページの「各種申請書一覧」⇒適用14「生計維持関係現況書」欄の「別表」をご確認ください。